

## 第1回連絡会議での意見の整理

項 目	第1回会議での主な御意見
1 基本的な考え方	<p>(幼児教育の無償化に取り組む必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に、質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要。</li> <li>・諸外国においては、幼児教育を、教育的効果が高いだけでなく、社会経済的な投資効果も極めて高い公共的事業としてとらえ、国策として無償化の取組を行っており、幼児教育の無償化への取組は世界の趨勢となっている。</li> <li>・幼児教育の無償化は、自民党・公明党連立政権合意に盛り込まれ、子ども・子育て関連3法の附帯決議にも盛り込まれた重要な事項</li> <li>・幼児教育の無償化は、質の高い幼児教育を保障することが重要なのであって、子どもの人生にとって非常に重要であることの説明を丁寧に行っていく必要があるのではないか。</li> </ul> <p>(段階的な取組の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の無償化は、財源確保の課題もあり、まず対象を限って、段階的に実施することも検討すべきではないか。</li> <li>・財源の問題から一気に進めるのは難しいため、まずは対象年齢を限って、順に広げていくような現実的な方法を考えるべきではないか。</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の無償化は、子ども・子育て支援新制度の関係、財源確保の観点、国・地方の役割分担等に留意しながら、その実現に向けて取り組む必要がある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育の在り方として、小学校教育の単なる前倒しでは意味が無い。家庭の教育力低下をどうフォローしていくのかという視点が重要ではないか。</li> <li>・ 幼児教育の無償化には、幼稚園の関係者、保育所の関係者などからいろいろな意見があると思うが、立場に関係無く皆で頑張って進めるべきではないか。</li> <li>・ 関係者や地方の意見を聞きながら検討を進めていく必要があるのではないか。</li> </ul>
<h2>2 具体的な進め方</h2>	
<h3>(1) 無償化の前提となる諸問題の解決（当面の対策）</h3>	
<p>○すべての子どもに対する幼児教育の機会の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童対策</li> <li>・ 幼児教育を受けていない子どもへの機会の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童の解消は政府・与党の一致した施策であり、子ども・子育て関連3法で待機児童を顕在化させて解消に取り組んでいくという方向性は決まっており、既定路線として進めていく。</li> <li>・ 待機児童の解消や保育の質の向上に予算が必要な時期に、幼児教育の無償化で保護者の負担軽減に財源を回して大丈夫だろうかという、保護者の不安があるため、政府として両方取り組んでいくというメッセージを打ち出し、こうした不安の解消に努めるべきではないか。</li> <li>・ 待機児童対策との両立は大切なことだが、そのためにも、待機児童の把握をしっかり行い、保育の質や子どもの育ちの面から議論していく必要があるのではないか。</li> </ul>
<p>○低所得世帯、負担の重い多子世帯への負担軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的な理由で幼児教育を受けられていない子どもに手を差し伸べていくことを優先すべきではないか。</li> </ul>
<p>○幼児教育の保護者負担の平準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園、保育所及び認定こども園での無償化の仕組みが公平な形で作られることが重要ではないか。</li> </ul>

(2) 具体的な検討課題（本格的な制度化に当たって）	
○幼稚園、保育所、認定こども園に加え、認可外保育施設等の取扱いをどう考えるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単に無償化するというのではなく、付加価値を付けることが重要。例えば、幼稚園、保育所及び認定こども園が同じようなカリキュラムに沿って教育ができているかなどが課題であり、この実現のために無償化をしたのだと国民に説明していくことが必要ではないか。</li> </ul>
○対象年齢をどう考えるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象年齢や所得制限の有無についても検討が必要ではないか。</li> <li>・例えば、対象年齢を限るとか、所得制限の有無等により、必要となる経費の試算を行ってみてはどうか。</li> <li>・幼稚園就園前に当たる0～2歳児は対象とするのかも検討の課題ではないか。</li> <li>・0歳から子どもを預けている方もおり、対象年齢の検討に当たっては、現実に子どもを預けている方々の声も受け止めながら進める必要があるのではないか。</li> </ul>
○所得制限をどう考えるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象年齢や所得制限の有無についても検討が必要ではないか。（再掲）</li> <li>・例えば、対象年齢を限るとか、所得制限の有無等により、必要となる経費の試算を行ってみてはどうか。（再掲）</li> </ul>
○対象となる教育（保育）の範囲についてどう考えるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の無償化というときに、保育を含めて無償化するのかを整理する必要があるのではないか。これにより、保育所の8時間の保育時間をすべて対象にするのか等の論点が出てくるのではないか。</li> <li>・幼稚園と保育所では保育時間は異なるが、コアの部分の幼児教育としては同様の内容を提供しているとすれば、それに係る経費も同じだと考えることもできるのではないか。</li> </ul>
○子ども・子育て支援新制度との関係をどう考えるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て関連3法に基づく新制度の施行準備が始動している中で、これとの整合性を保って検討を進めていく必要があるのではないか。</li> </ul>
○国と地方の役割分担をどう考えるか	—